

令和7年度第1回大分市行政評価・行政改革推進委員会

1. 日時 令和7年7月28日（月） 13:30～15:30
2. 場所 大分市荷揚複合公共施設（大分市役所別館）6階 多目的大会議室
3. 出席者

○大分市評価・行政改革推進委員会委員

委員長	渡邊 博子	委員	佐藤 宝恵	
副委員長	石井 公二郎	委員	十部 功	
委員	小野 裕佳	委員	佐野 真紀子	
委員	小澤 朋之	委員	利光 吉広	
委員	甲斐 優子	委員	得丸 定子	
委員	大塚 浩	委員	張 凱勛	（欠席2名）

○出席職員

企画部長	永田 佳也	教育部長	永野 謙吾
財務部長	吉良 昌昭	消防局長	原田 浩司
市民部長	足立 美乃里	上下水道部長	衛藤 興憲
福祉保健部長	田崎 敢	総務部次長	安東 英児
子どもすこやか部長	高橋 史晃	企画部次長	村田 潤
環境部次長	後藤 賢二	財務部次長	朝見 哲也
商工労働観光部長	正池 功	教育部教育監	野田 秀一
農林水産部長	温水 一徳	総務部人事課長	梶取 隆之
土木建築部長	小野 晃正	企画部企画課長	雨川 陽之
都市計画部長	後藤 哲秀	企画部DX推進課長	金子 明弘
議会事務局議事課長	波多野 祐二	財務部財政課長	幸 紀宏
監査事務局長	横川 幸一		

○事務局

企画部企画課参事補	岩本 周子
行政改革推進室室長	宗 和宏
行政改革推進室主査	後藤 祐也
行政改革推進室主査	原田 佑一郎
行政改革推進室主任	大司 朋央

4. 次第
 - （1）開会
 - （2）市長あいさつ
 - （3）議事
 - ①「大分市行政改革推進プラン（第6次）」の令和6年度実績および令和7年度計画
 - ②「大分市行政改革推進プラン（第6次）」の改善効果額
 - ③事務事業評価（地方創生関係交付金）
 - （4）閉会

事務局

企画部次長の村田でございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第1回大分市行政評価・行政改革推進委員会を開催いたします。

まず、大分市長よりご挨拶申し上げます。

大分市長

皆さんこんにちは。令和7年度の第1回大分市行政評価・行政改革推進委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

特に渡邊委員長、ゼミの方々も含めて、ほむら祭り、お疲れ様でございます。

実はですね、一言申し上げたいんですが、今月構想日本の理事である、伊藤伸さんから手紙と本が届きました。

構想日本っていうのは、事業仕分けで皆さんよくご存じだと思いますが、それよりも遥か前、あれが2009年、10年、11年ですから、それよりもはるか前に、事業の見直し、くじ引き民主主義ということで、ずっと検討されている方です。

私も野党時代から、政府与党の時間も含めて、行政改革、不断でやらなきゃいけない。中でもとりわけその事業仕分けについては、関わってきた人間ですので、何とかこの考え方を広めて欲しい。その事業仕分けそのものは3年ぐらいですけども、このくじ引き民主主義と言われる、まあ公開ですね。行政というものを我が事のように考え、この会を地方・国で150回以上開いている。ほとんど彼は全部出ています。1万人以上の方が参加されている。つまりくじ引き民主主義っていうのは、誰に当たるかわからない。その人が我が事のようにこの国の政治・行政を考えて対応してもらいたい、という趣旨で始められたことです。

よく民主党政権、或いは蓮舫さんの名前が事業仕分けで出てきますけども、それよりも遥か長い期間、ずっと取り組んでいることです。今残っているのは、市役所の皆さんもそうですが、事業レビューという形で、ずっと毎年毎年残っています。

ただ、これは私が思うにですね、各課、各部、省の、事業レビューがそれぞれの事業にあるんだけど、その横の繋がりを誰が検討しているのか。

まあ本来は内閣府がやることなんですけど、似たようなことを、別の課で、レビューとしてはそれは必要なことだという話になってる。ただその事業仕分けっていうのは、財源を削って捻出してくるということだけではなくてですね、事業そのもののあり方を見直さなきゃいけないという趣旨でやられていることです。

それですね、大分市の人口、今47万です。14歳以下が7万を切りました。15歳から64歳までが27万。この2つは減っていています。で、65歳以上が13万を超えてあるから、これは増え続けている。

そういう人口構成の中で、例えばこの10年間、公共施設がどうなっているか。約10年弱で5万3000㎡増えて、今139万㎡の公共施設、いわゆる箱物がある。これが人口減少社会の中で正しいのか。それから道路については、60キロ増えて、2500キロ。市の所管する道路がある。それから公園については70ヶ所増えて、805ある。

こういったことが、人口減少社会の中で、本当に正しい方向性で行っているのだろうか、ということが私は非常に大事な論点だろうと。

それから、組織の壁を越えた、お互いに一緒にできることはないのか。集約化、効率化できるものはないのか。という観点が極めて大事だと思います。

そういう観点からですね、厳しい財政情勢だというのはもう、中期見通しでお示しました通り、かなり厳しい中でも、令和5年は、歳入増、歳出の減で29億円。それから令和6年度は、22億円、それぞれ合わせて2年間で51億円という、歳入増、歳出減を成し遂げることができました。

しかし、それをもってしてもすべてを、新たな事業にあてるわけでは決してなくて、財政再建に向けていくわけですけど、それでも中期見通しではかなり厳しいという状況です。

繰り返しになりますけども、時代の変化、多様性を認め合う社会への変化、そして人口構成の変化、これに対応した事業というものになっているのかどうか。

それから、重複するもの、あるいはもう役割を終えたものはないのか、というような観点で、口幅ったい言い方ですけども、毎年毎年それを思い出しては対応していくということが、行政改革、行政評価の基本中の基本であると思いますので、これにしっかり取り組んでいただきたい。

これは官民挙げて取り組むべきことだとそう思っております。

本日は令和6年度実績と令和7年度の取り組み内容、地方創生関係交付金に係る事業評価について、ご審議いただく予定でございます。

皆様方の、英知を出していただいて、行政、そして大分市の将来に反映させられるように、頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

事務局

市長は、ここで他の公務がございますので、退席させていただきます。

それでは次第の2、議事に入させていただきます。

ここからは、本委員会設置要綱第6条の規定に基づき、渡邊委員長に議長をお願いしたいと思っております。

委員長

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

お忙しい中、また暑い中ですね、参集いただきましてありがとうございます。

大分市役所の皆様も、業務ご多忙の中、お集りいただきましてありがとうございます。

また事務局の皆様、本当に事前の日程調整ですとか、資料の作成は本当にお手数をおかけいたしました。感謝申し上げますとともに、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

先ほど市長がおっしゃられたこと、非常にこう気合いが入るといふか、気持ちが引き締まる思いで伺っておりました。

昨日、七瀬のほむら祭りに参加をさせていただきました。

ここに私どもの学生たちが、参加をさせていただいたりですとか、若い人のご意見を聞いてくださる場を作ってください、本当にありがたいところでございます。

実は昨日ですね初めて参加したんですが、ちびっこ相撲というのに参加をさせていただきました。そこにいる張委員もですね、ちょっと参加をしたんですけども。初めてのことだったんですが、記録係をですね、ちょっと担当させていただいて、子供たちの1年生から6年生は非常に学年ごとのですね、体の大きさにかかわらず、性別にかかわらず、同じ土俵で闘わせる姿を拝見して、もちろんそこには非常に手厚いケアといふか大人たちも、非常に注意深いですね、いろんなサービス、教育サービスなど含めてあったんですけども、やはりそのサービスですとか、教育をですね、そういう質というものを低めることなく、向上させていきながらも、なおかつ、醸成されるようにやっているという、そういう工夫をですね、皆様方のお知恵をお借りして、考えて

いただければというふうに思っております。

それぞれの立場を超えて、今日は忌憚のないご意見を、限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

着座にて失礼いたします。

それでは会議の開催に当たりまして、まず委員の皆様に、確認をさせていただきます。

会議の公開についてでございますが、大分市では審議会等の会議は公開に努めることとしております。本日の会議は特に非公開とするべき内容ではございませんので、公開といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

またあわせて、本日の会議の議事録につきましては、市のホームページ等で公開するというところでよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

それでは、会議及び議事録については公開といたしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日の議題は、大分市行政改革推進プラン第6次の令和6年度実績及び令和7年度計画、大分市行政改革推進プラン第6次の改善効果額。それから地方創生関係交付金の事務事業評価の3点でございます。

大分市の行政改革の推進に関しましては、市民目線で議論を展開して参りたいと思いますので、どうか活発なご発言をよろしくお願い申し上げます。

なお、議事の進行につきましては、まず、事務局からのご説明を受け、その後、議題ごとに質疑応答の時間を設けたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではお手元の次第に沿って議事を進めて参ります。

まず、議事の1番目、大分市行政改革推進プラン第6次の令和6年度実績及び令和7年度取り組み内容につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

はい。行政改革推進室の宗でございます。本日はよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、着座にてご説明させていただきます。

議題の説明に入る前に、1点事務局よりお知らせがございます。今回、委員の皆様にタブレット端末をご用意させていただいております。会議の進行に合わせて、事務局職員が端末操作を行い、該当のページを画面に表示させていただきます。職員が端末操作をして、画面に表示されているページを移動すると、皆様の端末画面もそれに合わせてページが移動するように設定しております。ご自身でページの操作を行う場合は、右下のマークを押していただきますと自由に操作が可能となります。

それでは、議題1 大分市行政改革推進プラン第6次の令和6年度実績及び令和7年度計画について説明をさせていただきます。

資料は今、タブレットの画面に表示されていますが、右上に資料①と記載のある資料でございます。これと別に全体をまとめた資料3を参考として準備させていただいておりますが、説明につきましては、主なものをまとめた、この概要版の資料にて説明をさせていただきます。

本プランにつきましては、令和5年度から令和9年度の5年間を計画期間とし、大きく5つのテーマを掲げる中、行政改革の取り組みによる改善効果額の目標を年間10億円とし、取り組み

を進めております。

最初にテーマ1、「総合的な行政マネジメント改革」でございます。

令和6年度は、総合計画の策定に当たり、若者代表枠を設けて、若者の外部委員8名にご参画いただき、若者のまちづくりへの参画促進を図るほか、下水汚泥燃料化施設の供用開始や、県内全域で消防指令業務の共同運用を開始するなど、連携・協働の推進を図って参りました。

令和7年度には、若者が意見やアイデア等を出し合う場として、「自分とまちを彩る若者会議」を設置し、引き続き若者のまちづくりへの参画や活躍の推進を図るとともに、大分都市広域圏の拡大により、多様な主体との連携を強化するなど、総合的な行政マネジメント改革に取り組んで参ります。

次にテーマ2、「利用者目線でのサービス向上」でございます。

令和6年度は47件の各種行政手続きのオンライン申請サービスを開始したほか、窓口を訪れる市民向けに、市役所での関連手続きを分野別に一覧としたライフイベント別手続きチェックシートを作成して配布するなど、デジタルとアナログの両面から窓口サービスの充実を図りました。

令和7年度には、オンライン申請サービスの利便性の向上に向けて検討を行う他、書かない窓口導入に向け検討を進めるなど、利用者目線でのサービス向上を図って参ります。

次に、テーマ3、「持続可能な行財政運営」でございます。

令和6年度は、大分市行政評価・行政改革推進委員会に事務事業評価部会を新たに設置し、外部委員の意見等を踏まえた事務事業評価を行うことで、評価体制を強化したほか、大分市公共施設等総合管理計画の改定等、ライフサイクルコストを踏まえたコスト縮減に向けた準備を行いました。

令和7年度には、引き続き事務事業評価部会の活用により、事務事業の見直しの徹底を図るほか、公共施設保有量適正化に向けた検討への着手や、主要施設のLED化の推進により、コストの縮減を図るなど、持続可能な行財政運営の確立に向けて取り組んで参ります。

なお、資料に記載はございませんが、先の官製談合事件に関してでございます。現在、第三者委員会において調査中の案件になりますが、再発防止に向けた本市の取り組みとして、今年度から入札制度の改正などを実施しております。

今後とも、適法かつ公正・公平な事務の執行の確保に努め、持続可能な行財政運営を行って参りたいと考えております。

次にテーマ4、「新たなニーズやリスクへの対応」でございます。

令和6年度は「おおいた公共施設案内・予約システム」のリニューアルに伴い、オンライン予約者のキャッシュレス決済に対応した運用を開始し、市民ニーズへの対応を図ったほか、戸次地区に大規模災害時の物資配送拠点となる施設を整備し、大規模災害等への対応力を強化いたしました。

令和7年度には、機構改革として、DX推進課、児童生徒支援課等を新設し、課題解決に向けた体制を強化したほか、引き続き、大規模災害等への対応力の強化に向け、大分市国土強靱化地域計画の改訂を行うなど、新たなニーズやリスクに対応して参ります。

次にテーマ5、「未来を創造する経営財源の確保」でございます。

令和6年度は、受益者負担の考え方等を盛り込んだ大分市公共施設使用料算定基準を策定し、新たな自主財源の確保に向けた準備を行ったほか、35事業、効果額にして、約5億5000万円の

事務事業の見直しを行うなど、本プランにおける改善効果額は、単年度で歳入・歳出合わせて約18億円となり、目標額である年間10億円を上回りました。

なお、この改善効果額の内訳につきましては、後程、議題2にて説明をさせていただきます。

また令和7年度は、令和6年度に策定した算定基準をもとに、使用料の見直しを行う他、企業版ふるさと納税において、民間活力の活用により、本市と寄付を行う企業をマッチングするマッチング支援事業に取り組み、自主財源の確保を図るとともに、事務事業評価の強化や、本プランの各種取り組みを着実に推進する中で、経営財源の確保を図って参ります。

議題1、大分市行政改革推進プラン第6次の令和6年度実績及び令和7年度計画の説明につきましては、以上でございます。

委員長

どうもご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

事前にご質問等も出ておりまして、そこにはご回答いただいておりますので、そこに基づいて、ご意見などを展開をしていただければと思います。

いかがでございましょうか。

委員

事前にご説明いただいた際に、その場でいくつかご質問というか、ご意見させていただいた件のうち、一番初めにあるのは、若者を中心としたまちづくりの会議みたいなのを立ち上げられて、7年度は、さらに人数をふやして、若者会議を行うということでございましたけれども、若い人たちに、まちづくりのことを考えていただくのは非常に重要だと思います。この事業自体が素晴らしいと思うんですけども、まずはこの若い人たちがっていうのはありますけれども、ここに、いろいろ知見をお持ちの、もっと上の方々との交流というところも、少し考えていいんじゃないかなと思います。

というのがですね、例えば、竹町の中にできたスタートアップの施設があると思います。あそこは、基本スタートアップだとか、若い人たちのコミュニケーションというところで作られたと思うんですけども、実際スタートアップするとなると、企業の経営者だとか、投資をするような方々だとか、そういう方々との交流がないと、なかなかスタートアップっていうのは難しいです。

それを現状ではどうしても、そのスタートアップする若い人たちだけしか集まらないような場になっているのかなというのを、ちょっと感じています。

そういったところも含めて、若い人たちだけでなくその中にもうちょっと知見を持っている人だとか、事業を経営している方だとか、そういう方々との交流の中からまた新しいアイデアを考えてもらうということも重要じゃないかなというふうに思っております。

併せて、あの場所ですけれども、ちょっと追加的に申し上げると、まさにこういう若者の会議を、こういうふうな形でやるというよりは、もうちょっと、皆さんの意見を出しやすいような場づくりっていうところも考えていただきたいなと思います。

さっき申し上げたスタートアップの施設、すばらしい綺麗な施設ですし、ああいうところで、もうちょっと膝を突き合わせて話せるような雰囲気があると、皆さんもっと自分事になっていくのではないかなというふうに思います。

委員長	ありがとうございます。 おそらくその議題3のところの、地方創生関係交付金のところの起業の分野、かなり事前に多くの方々からご質問、或いはご意見もありましたので、そこともかかわってくると思いますけども、まずはいかがでしょう、その場づくりというか、若者たちの場づくりということで、どうでしょうかという。 色んなレベルで様々なことをされているとは思いますが、これからのですね、7年度の事業に向けてということで、何かコメントございましたら。 いかがでしょうか。お願いいたします。
商工労働観光部長	はい。商工労働観光部長の正池でございます。 議題の3の方でも、かなり多くのご意見をいただいている施設の件でありますけれども、こちらの施設ですね、やはり色々な方からご指摘ありましたように、若者に特化するだけではなく、いろんな方のご意見を聞けるような場になる方がいいのではないか、という形で、まさにそういう取り組みをしていきたいなというふうに思っております。 先週の金曜日ですね、今回新たにリアルベンチャーという形の事業をあの場で行いました。 これは、若者の新たな創業促進に向けて、投資に賛同する企業に、起業を目指す若者がプレゼンテーションして、投資してもらおうというような取り組みをするものです。そういった形で、いろんな企業さんに入ってもらって、交流してもらってという取り組みも始めたところです。 また、これも若者中心にはなりますが、施設内で起業セミナー、また異業種の交流会等の開催をするようにしてしまして、若者を中心に起業のモチベーションアップ、起業意識を持つ方たちの交流の場という形で取り組んでいます。 また当然その中で、起業だけではなく、まちづくりについての意見交換をされるものというふうに期待しているというところでございます。
委員長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。
委員	はい。
委員長	ありがとうございます。それでは他にはいかがでしょうか。 テーマ1からテーマ5ということで、非常に幅広い分野があるんですが、どこの分野でも構いませんので、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。
委員	はい。こうやってたくさん素晴らしい企画、緻密な企画をしてくださっているんですけども、情報発信というか、今、選挙の場でSNSが活躍していますし、そういう情報面の発信をよりして欲しいなと思います。 というのは、かつて去年だったかな、多分、若者会議かなにかを、NHKで大分市のことをちょっとなら取り上げていたのですが、こういうことやっているのかと、市民としては、そこから始まるので。 この会議に出ながら初めて知った感じで、一般市民はもっと知らないと思うんですね。

マスメディアとか、いろいろなSNSを通じて、すばらしい企画を発信していただきたいなと思います。

ところでこう見ますと、情報面の企画分野っていうのは、部署は特別設けていなくて、各部署で情報管理とか情報発信はしているのでしょうか。

例えば大学でいえば、情報管理センターというところがあって、いろいろしたりするんですけども。ということ、ちょっと思った次第です。

委員長

ありがとうございます。情報発信ですとか、SNSを含めたいろいろな市からのですね、情報の伝達、お知らせに関して他にご意見等ございましたら、併せてご回答いただければと思うのですが。

いいですか。何かいいアイデアとかありましたら。

よろしいですかね。まずはすいませんご回答お願いできればと思います。

企画部長

企画部長の永田でございます。

大分市には広聴広報課という部署がございまして、基本的にはそこが市の情報発信の司令塔を担っております。

ただ、様々な課がいろんな情報を発信する際には、大分市のホームページ等を使って、各々が情報発信を行っております。

それと言われたように、なかなか市民の皆さん方に大分市の情報が届きにくいのではないかとということにつきましては、従来までの紙媒体である市報に加えて、最近ではSNS等を使つての発信を心がけておりまして、皆さん方にアプリの登録をお願いするような取り組みを、地道でありますけれども、今後とも裾野広げる取り組みについては、拡充していきたいと思っております。

委員長

どうもありがとうございます。お願いいたします。他にはいかがでしょうか。

委員

テーマ1の、取り組み実績のポツの4番目ですかね。消防指令業務の共同運用について、ご質問させていただいて、ご回答もいただいているのかもしれませんが、改めてお願いしたいのが、市町村の財政状況が厳しくなる中で、共同化、やれるものは避けられないだろうなと思っておりますので、そういう意味ではどんどんやっていただきたいと思っています。

そして早速ですね、消防の指令業務、共同が始まりましたよということで、教えていただきたいのが、狙った効果の検証というのを多分されていると思うので、経費だとか、或いは、例えばなんですけども、緊急出動の到着時間がどうなったみたいなやつが、もし分かれば教えていただければと思います。

委員長

もうすでにご回答いただいているかと思いますが、改めてお願い申し上げます。

消防局長

消防局長の原田でございます。

共同指令センターとなった効果についてですが、まず単純に申し上げますと、119番通報を受けまして、指令するまでの時間が県内全体で約35秒短縮することができております。

と言いますのも、今まで指令の方は、119 番を受けて、最後まで情報を聞き取って出動していたのですが、大分市方式ということで、119 番通報を受けて、災害点が確定したらすぐ出動させるというような仕組みを県下で統一しまして、その消防車両・救急車が出動した後に細部の聞き取りを行っていくというような方式に切り替えることによって、約 35 秒、現場到着時間までの短縮に繋がっております。

それから、費用につきましては、大分市が単独で整備をした場合、当初、県の基本構想の試算では約 20 億かかると言われておりましたが、大分市の事業費ベースで 10 億 9000 万円ということで、約 9 億 1000 万円の削減効果がありました。

また、県内、各消防本部が単独でそれぞれ整備した場合は、159 億と試算されていたんですけども、今回全体で 65 億ということで事業費が終了しましたので、全体の削減効果といたしましては、94 億円の削減効果があったものと考えております。以上であります。

委員長 ありがとうございます。それを受けて、はい。

委員 ありがとうございました。

ぜひ、しっかり運営を続けていって、当初考えられていた効果が十分発揮されるように、引き続きやっていただければと思います。

これに関連してなんですけども、先ほど申しましたように市町村の財政状況が厳しい中で、こうやって市町村が共同で取り組むというのはどんどんやっていただきたいと申し上げたんですけど、今何かですね、この場で何かこういうのは取り組みを検討していますよみたいなやつを、もし言えるものがあれば、教えていただければと思います。

委員長 ご回答お願いできましたら。

企画課長 企画課長の雨川と申します。

今現在、新環境センターにつきましては今まさに進んでいるところでございまして、今後、具体的などころまでは決まっておりますが、上下水道の関係などですね、少しずつ、共同できることはないかというのを、今年から検討を進めていきたいというのは、確認をする中でお話をさせていただいているところでございます。

委員長 どうもありがとうございました。他にはいかがでしょうか。
事前にご質問いただいている、下水道の施設についてはいかがですか。

委員 こういうふうには、汚泥であっても活用ができるんだっていうのは、大変勉強になったところなんですけど、それ以外にもちょっと、こういう汚泥みたいに活用できる何かきつとあったりするのかなと思って。1 つ気づききっかけになりました。

委員長 ありがとうございます。
なんか他にこういう工夫があるということがありましたら、ご教示いただければと思うんですが、いかがでしょうか。特にはよろしいでしょうか、ご回答の方は。よろしいですか。

はい。わかりました。その他いかがでしょうか。

今、テーマ1とですね、テーマ2、3というところにもいろいろご教示いただきました。

あとテーマ4ですとか、新たなニーズやリスクへの対応。それからテーマ5、未来を創造する経営財源の確保というところで、何かご意見いただければと思うんですけども、もちろん他のテーマ1からテーマ3に関しても、結構ですので、お願いいたします。

委員

テーマ5のですね、経営財源の確保のところで、事前に意見を出せばよかったのですが、ちょっと教えていただきたいのが、行革プランの取り組みのところで、令和6年度に効果額22億円、単年度で18億円の効果をあげているということで、大変すばらしいと思うんですけど、今年度の取り組みとして、事務事業評価の強化というふうに書かれているんですが、具体的にどういふふう強化しているのかという、行こうとしているのかというの、もし今時点で決まっていれば教えてください。

委員長

ご回答をお願いします。

事務局

行政改革推進室の宗でございます。

取り組みの中で、令和6年度の取り組み実績としても触れておりますけれども、今まで、内部評価ということで実施していた行政評価につきまして、外部評価、新たに市民目線でのご意見等をいただいた上でということで、事務事業評価部会の取組を令和6年度にさせていただきます。

こういった形で昨年度に新設ということでさせていただきましたので、またちょっとそういった内容を踏まえてですね、今年度さらに事務事業評価の取り組みができればという趣旨で考えて、記載をさせていただいております。

委員

やはり行政運営する上ではPDCAのいわゆるチェックのところが非常に大切だと思いますので、引き続き、取り組んでいただければと思いますのでよろしくお願いします。

委員長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

委員

テーマの4、新たなニーズやリスクへの対応のところですね。公共施設の予約システムがオンラインになっているということで、大変利用者としてはありがたい発展で、私たちも非常に活用させていただいております。

把握している中では、ホルトホール、アートプラザ、コンパルホール、このあたりがオンラインで予約ができていうふうに認識しています。いつかのこの会議でもお話しと思うのですが、予約システムが、今申し上げた3つのシステムが共同で作られている。多分、既存のものの予約システムのその共通のものを、3つの施設が使っているという感じです。

この予約システムが、この時代に沿っていないのではないかなというぐらい、ちょっと古い、旧制的なものかなというふうに思っております。

というのが、最近ではやはりユーザビリティを高めるために、自分たちが希望する日時のどの会場を予約するかって、2クリックぐらいで完結するものが、いくつかクリックを重ねないと最

最終的にいかない。

ましてや、例えば数ヶ月先の予約が空いているか空いていないか、また各施設のどの部屋が、何日の何時に空いているかっていうのはやっぱり見づらいついていうところが、非常にあります。

実際にオンラインで予約ができたっていうところは非常に利便性を感じているんですけども、この辺りの見直しの計画が、今後あるのかどうか。

また併せて確認したいのが、把握しているのがホルトホールだけなんですけれども、少し先の予約に関してはオンラインではなくて窓口に行かなければいけないという、この辺りの不便さもあります。

この辺りはですね、やはり我々、特に事業者が会場を抑えるというのは半年以上先っていうのは、さらにあります。そういった意味では、3ヶ月以上6ヶ月ぐらいまではオンラインで予約が完結できるようにしていただきたいと思うんですけども、この対応可能な期間に関しても、なぜ今そこが窓口とオンラインが分かれているのかという点について、先ほどの回答とあわせてお願いしたいと思います。

委員長

ありがとうございます。いかがでございましょうか。

企画課長

企画課長の雨川でございます。

詳細につきまして、私も調査させていただいてお答えをさせていただきたいと思っております。

ただ、施設によってはですね、かなり長い先の貸し出しをしますと、優先順位が高い方などが押さえていく、ましてや、公用で使用する場合も当然ございますので、そういったところの、施設ごとの調整もあって、先行予約を取り入れていると思います。そこら辺の確認をさせていただき、改めてご説明をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員

よろしくお願いします。

特に予約システムのアップデートっていうのは早急にさせていただきたいなというふうに思っております。

3つ同時のシステムですのでそれを探し当てるまでも結構かかります。ですので、そのあたり、国でも今IT導入補助金等ありますので、その辺りも含めて、ぜひ利便性の高い、皆さん方がストレスフリーで予約ができるような、構築に努めていただければというふうに思っておりますので、ぜひご回答をお待ちしております。

すべての回答よろしくお願いします。

委員長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

委員

テーマ2の、利用者目線のサービス向上の部分で、ライフイベント別の手続きチェックシートを、用いられて非常に活用されたのかなというふうに思って、今年度は横展開するということで、見させていただきました。

私は個人的に違う市町村で窓口利用したんですけども、非常に助かりました。

それは非常に小さな市町村だったので、ほぼ1ヶ所で、葬儀にかかる手続きが終わりました

	し、そういった情報が葬儀社のところにもあって、初めてのことを教えていただいて非常に助かったんですけども、この窓口のチェックシート、とてもいいなという風に思うのですが、利用者の方の声をどういうふうに拾ってらっしゃるかというのと、それをされている職員の方々の作業の効率化っていうものはどういうふうに工夫されているのか、その2点教えてください。
委員長	ご回答お願いいたします。
市民部長	市民部長の足立と申します。 この書かない窓口の導入に向けてというところもありまして、ライフイベント別のチェックシートをまず、アナログのところで整理しようとしているところでございます。 今これを配布している状況でして、お客様の反応ですとかっていうのは、正確には把握しておりませんが、転入と転出、それから市内転居ですね、それと結婚、出生、離婚というものを作っておりますので、それに応じた手続きが、分かりやすくなったのではないかなというふうに思っております。 そして、亡くなった時ですが、これまでも一覧表を作っていたんですけども、やはりより分かりやすくというところで、今また関係部署と協議を重ねておりまして、より皆様に分かりやすいものを作ろうとしているところでございます。
委員	職員の方は何か。特に関係ないのでしょうか。 効率化とか、非常に業務がやりやすくなったとかそういうことはどうでしょう。
市民部長	職員についてはまだこれからですかね。今のところ窓口を一つに、ワンストップにするには検討課題が多いですけども、説明がしやすくなったのは間違いはないというふうに感じております。
委員	どうもありがとうございます。 職員の業務も効率的になっていくといいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
委員長	ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
委員	大分市の行政改革プラン、テーマ1になります。こういった都市広域圏ビジョンでは若手起業家の育成や、公共施設の相互利用など、ちょっとコンパクトシティっていうか、もう少し機能を集約しようとする中で、私も提言をしたいのが、例えば今、若手人材を市に繋げるっていうことはすごい大事だと思っております、これは教育面でも、地域活性化の面でも、重要だと思っております、具体的におおいた地域連携プラットフォームっていうユニットがあると思うんですけど、大分市の方では、地域連携プラットフォームと、どのような提携や取り組みをされているかというのを教えていただければと思います。
委員長	いかがでしょうか。
企画課長	はい、雨川です。

おおいた地域連携プラットフォームにつきましては、私どもも参加をしております、いろいろなテーマ、市町村からテーマを挙げさせていただく中で、大学の学生さんとともに研究させていただくものを提案させていただいております。特に、まちづくりに関しての提案をさせていただいているところでございます。

先日私も、文理大学さんの方に会議出席をしまして、その中で、学生さんが、市町村が抱える課題ですね、テーマ1つずつに対して取り組んでいく姿ですとか、どうしてもその活動費が足りないというところを、大分県と大分市も参加いたしまして、お話の方、お伺いしたところでございます。

委員

ありがとうございます。私もすごく思っているのが、学生と地域でやっている、学生と企業が連携をする中での、例えばこの地域にはどのような企業があるんですよとか、どのような課題があるんですよっていうのを理解することによって、例えば県に対する愛着感であったり、県が今就職率が大体29%、30%ぐらいなんですけれども、それを上げられるように、今の構想をもっと広げていけたらと思っております。よろしくお願いします。

委員長

ありがとうございます。若者が、大いにその地域に根付くというか、地域に残ってもらいたいというような観点からお話をしてくれたと思います。

そろそろ時間も参りましたので、最後、振り返るときにまたご意見いただければと思いますが、この議題の1のところに関しましては、若い世代、或いは、多様な世代の中での意見交換であったり専門家を交えて意見交換であったりということで、場づくりのことでありまして、それから情報発信の部分でありまして、あとは事務事業評価のこと、

それからあと予約システムと窓口サービスに関しましては、やはり公共サービスの質の向上というところから、利用者の声の反映というかですね、そのところをしっかりといただければというふうなご意見あったかと思しますので、どうぞ、またご検討いただければと思います。

それでは続きまして議題の2でございますが、大分市行政改革推進プラン、第6次の改善効果額につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

はい。それでは議題の2、大分市行政改革推進プラン第6次の改善効果額について説明をさせていただきます。

今画面に表示の右上に資料②と記載の資料でございます。

1ページ目が歳入の効果額、2ページ目が歳出の削減効果額をまとめたものとなっております。

それでは1ページ目、歳入の効果額、その主なものをご説明いたします。

取り組み項目、自主財源の確保のうち、残骨灰の処理業務委託の見直しは、令和5年度から開始した、大分市葬祭場等の残骨灰から排出される有価物の再利用による効果額として約4300万円。ネーミングライツの活用は、ホルトホール大分等、計7施設で、約4200万円。公有財産の売却及び有償貸付の促進は、市有地の売却の他、貸付収入などで約1億6000万円。ふるさと納税制度の活用は、個人版、企業版の必要経費を除いた効果額として、約5億1000万円となっております。

次に取り組み項目、地方創生等に係る国補助金などの活用につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金などの活用によりまして、約1億円となっております。

これらにより、令和6年度の歳入効果額は約8億7000万円となったところでございます。

令和5年度と比較すると、約7億8000万円減少しておりますが、これは、令和5年度の市有地の売却による収入が大きかったことが影響しており、その他の項目につきましては、概ね増加もしくは維持となっております。

資料の2ページをご覧ください。

歳出の削減効果額、その主なものをご説明いたします。

なお、歳出の令和6年度の効果額には、令和6年度、単年度の効果額に、令和5年度中に発生した削減効果のうち、令和6年度においてもその効果が継続するものを累積効果額として加えた金額となっております。

取り組み項目、上から4番目の効率的な予算編成に向けた改革では、令和6年度中に見直しを行い、令和7年度当初予算に反映を行った35事業における削減見込み額約5億5000万円に加え、令和5年度見直しに伴う累積効果額約3億5000万円により、約9億円の効果額となっております。

取り組み項目、ライフサイクルコストを踏まえたコスト縮減のうち、民間活力を活用した効率的な施設整備・運営につきましては、小中学校の空調整備や長寿命化改修などにより、PFI方式等を活用することなどで、約2億2000万円の効果額となっております。

これらによりまして、令和6年度の歳出効果額は約13億3000万円になり、歳入効果額約8億7000万円を合わせた歳入・歳出合計の効果額は約22億円となったところでございます。

議題の2、大分市行政改革推進プラン第6次の改善効果額についての説明は以上でございます。

委員長

ご説明ありがとうございました。
それではただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

委員

2点ありまして、1点が、歳入のところの、公有財産の売却のところの、市有地売却収入の件です。これも事前に打ち合わせ、質問をしました。

まず、この収入っていうのは、収益なのか、その辺からご質問です。それについては、普通に収益、つまり売却額をそのまま計上しているという回答をもらっています。

これを質問した意図としては、結局持っているものについて、いくら損益が出たのかっていうのを知りたいという話で、ちょっと質問と変わってしまっているかもしれないですけど、2個目の事前説明が、例えば現在価値1億円のものを、1000万円とかで売っているっていうことがないでしょうかっていうふうになっていたのですが、本来言いたかったのは、もともと買った価格から、損益がどのくらい出ているかっていうのを、補助資料でも知ったほうがいいと思うんですね。

これ2300万の売却収入っていうのがあるんですけど、これっていうのは、実は、2億のものを2300万で売ったとか、2000万のものを2300万で売ったのかっていうのが分かったほうが、みんなが見ていて、ああいいねっていうのが見えてくると思うんですね。

普通の会計だと、損益を出すのでそれが分かるんですけど、普通の歳入効果額だけだと、売却額だけ入っているの、それを確認できるようにした方がいいと、本当は今日、具体的に数字がちょっとわかれば欲しかったんですけど、分かったほうがいいと思います。

そして、回答の方では、売却する際に不動産鑑定を依頼し、その金額を予定価格として入札を実施していることから、適正な価格であると考えておりますとあるのですが、これは手続きが適正っていう回答だと思うので、知りたかったのは、購入から売却の手続きが適正か、国とかでもすごく高いものを、安く売っていたりしたら、やっぱり行政のちょっとよくないところだと思うんですね。

そういう中、今日、分かれば2,300万円の、これの損益。そして分からなければ、それを今後、分かるようにしておいたほうがいいと思いました。

これが1点と、ちょっともう一個言っちゃいますね。

これも事前に質問をしていたやつです。

歳出の方です。歳出の言葉の使い方なのですが、ちょっと私の感覚かもしれないですけど、累積効果額っていう言葉を使うときは、多分、多くの人はこの資料だったら、令和5年と令和6年の合計が普通累積効果額と思うと思うんですね。

令和6年に入っている、累積効果額ってというのは、多分、一般的な言葉で言うと、過年度に起因する効果額、つまり、令和5年に起因する効果額って意味だと思うんですね。

でも、この今の使い方だと、令和6年の中に、累積効果額って言葉があって、これは、すごい読み間違い、これ7年とかかなともっと分からなくなってしまうんですけど、この令和6年度の累積効果額ってというのは、5年と6年の累積ではなくて、5年を原因とした効果額ってことですよ。

回答では、もう5年から続いているので名前は変えられませんということだったんですけど、これ、もし行政で決まっていなくてあれば、ちょっと皆さんの意見を聞いて、この言葉は分かりやすいですかっていうのを検討されるといいと思いました。

すいません長くなりました。以上2点です。

1点目は、もし数字の実際の回答があれば、無ければ提案です。2点目は、提案です。

委員長

ありがとうございます。いかがでございましょうか。ご回答お願いできればと思います。

財務部長

財務部の吉良でございます。

1点目のご質問に対してですけれども、ご提案ありがとうございます。

市有施設、土地はですね、かなりの件数がございすけれども、それまでの自治体の変遷から今現在大分市のものになっているものや、寄付を受けたもの等、様々な理由で、現在大分市の所有になっているということでありすけれども、委員さんおっしゃられたように、当然購入したものを売却する場合には、言われる通りの出し方をするのが正しいのかなと思っております。

ただし、大分市が購入する場合はですね、やはり事業の目的があって購入しておりますので、それをそのまま売却というのは、基本はあまりないのかなというふうには考えております。

もしそういったケースがある場合はですね、今後参考にさせていただいて、この効果額等には、正確に反映できるように努めて参りたいと思っております。ご提案ありがとうございます。

事務局

続いて、効果額についてご説明いたします。

行政改革推進室の宗でございます。

委員ご指摘の通り、趣旨としては、内容はその通りなんですけども、表現の中で累積効果額と

というのは、非常にちょっと誤解を招きやすいというご意見であったと捉えております。

今までも、今回第6次なりますけども、行政改革推進プランということで引き続きしていますので、その継続性とか考える中では、表現としては、ちょっと続けていきたいとは思ってはいるんですけど、ちょっとそこは誤解を招かないように、例えば言葉の注釈を入れるとかですね、そういった形で、言葉の説明を補足させていただくなど、そのあたりをちょっと検討したいと思います。ご意見ありがとうございます。

委員長

ご回答ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

委員

先ほど議題の1と2とも、これすべて連携をしてくると思っているんですけども、この令和5年度にこの第6次の計画を策定しまして、1つ1つの項目についてはその当時、検討しますということで、全部出ていたと思います。そして実施しますというような建付けであったらと思います。

2年間が終わりました。その中で、今、この計画の立ち位置、どこなんだろうかっていうことが一番聞きたいところなんですね。どこまでこれ進んでいるんですかね。

と言うのはですね、実はChatGPTで聞いてみました。

人口50万程度の市町村で先進的な事例、行政評価に関する改革に対する先進事例を教えてくださいと聞いたら、残念ながら大分市入ってこなかったんですよ。

富山市とか、そういうのが色々入ってきましたが、そういう意味では、発信の部分もあろうかなというふうに思っているんですけども、今、この行政改革の中の立ち位置がどこにあるのか。

もっと言えばここで数字が出ておりますが、毎年毎年これ積み上げていくことになろうかと思えます。この数字の意味はどうなるのか、着地点はどこで、どこの部分に回らかっていうところについてはこれ事前に質問させていただいてなかったんですけども、先ほど市長の中でも、我が事のように考えて地方自治を、というふうに考えると、民間で考えると5年間の経営計画を必ず作っていく、数字がどうなるかっていうのを、当然作っていく。

ということ考えたときの着地に対する今の立ち位置はどこにあるのかということについては、ちょっと今のお考えをお尋ねしたいところでございます。よろしくお願いします。

委員長

ご回答お願いできれば。

事務局

行政改革推進室の宗でございます。

行政改革推進プランは今回第6次は令和5年度から令和9年度までの5年間の計画ということで、取り組みを進めております。

その中で、その1つ前の行政改革推進プラン2018の時と、考え方として変わっている部分が、それまでは効果額の部分を主体にしたプラン、取り組みということでしていた部分がございましたけれども、多様化するニーズ等に対応する部分等を踏まえてですね、定量的な、数字的な部分だけではなくて、そういった取り組みの部分を、今回の第6次のプランの中では組み入れて、取り組みを進めているというところが、特徴としてございます。

数字の部分でいきますと、ちょっと説明の中で触れましたが、毎年10億円という効果額の中で、取り組みを進めてはおりますけども、昨今の厳しい財政状況を踏まえて、じゃあ10億クリ

アすればいいということではなくて、さらにより効果額が出るような取り組みの推進が必要ということで考えておりますので、先生おっしゃる着地点というところはちょっと明確にはないんですけども、より、目標を上回る効果額というところを目指して取り組みを進めているという部分ではございます。

また各種取り組みのところですね、今回、令和6年度の取り組み、また7年度の取り組みということで、3年目に入って参りますけども、それぞれの取り組みの連続性とかいったところが、より分かりやすいような形で、資料等の様式を工夫させていただいたところでございますので、そういった部分でご理解をいただければと思います。

委員

はい。もうその通りだと思います。それですね、基準としての財政的な基準というところだけでなく、例えば、よく言われているのは、効率性のところでは職員1人当たりの処理件数どうなっているのとかですね、いろんな指標というのはやっぱりこう、KPI、インデックスができると思うんですね。

その辺のところは、可能な限り、オープンにしないと、対比ができないなっているところもあるので、なかなか難しいことだと思うんです、正直言って。それを設定するというのは、非常に難しいとは思いますが、何らかの形の中で対比できるような、財務の面だけではない、そういう指標を出せていけるのであれば、それがいいかなという。例えば、住民満足度とか、いろいろあると思うんですね、改善件数とか、いろんなパブコメの活用率とかですね、いろいろなことがあると思います。

そういうところを、是非今からご検討いただければなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。

ご提案いかがでしょうか。そういう形での、準備をお願いできるという形でいいですかね。

事務局

そうですね、貴重なご意見だと思います。今回行政改革推進プランということで、ご説明させていただきましたけども、今年度から、新しい総合計画ということで、その中で政策施策の中で、指標設定して取り組みを進めているという部分もありますので、その部分とのちょっと整合とかっていう部分もございますので、貴重なご意見ということでお伺いする中で、今後進めていきたいと思います。ありがとうございます。

委員長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。数字に関しまして。よろしいですか。

では、また後程振り返りの際にお願いできたらと思います。

それでは、議題の3に移りたいと思います。地方創生関係交付金の事務事業評価につきまして、事務局よりご説明をお願い申し上げます。

企画課参事補

はい。企画課の岩本と申します。

議題3の事務事業評価、地方創生関係交付金について説明をさせていただきます。

本日は地方創生に関連する事業のうち、令和6年度にデジタル田園都市国家構想交付金の採択を受け、実施いたしました事務事業について説明をさせていただきます。

本交付金はデジタルを活用した地域の課題解決や、魅力向上の実現に向けた取り組みや、地方版総合戦略に位置付けられた、地方創生に資する自主的・主体的で、先導的な取り組みの効率的かつ効果的な実施を支援するものです。

本交付金の対象事業につきましては、具体的なKPI、重要業績評価指標ですが、それを設定し、事業年度ごとにその達成状況について、地域の多様な主体の参画のもと、検証を行い、PDCAサイクルを確立することが必要とされております。

本市では、この行政評価・行政改革推進委員会にてご意見、評価をいただくこととしております。

なお昨年度までは、例年10月ごろに開催しております、第2回の本委員会にて、ご意見、評価をいただいておりますが、国への報告時期の都合上、今年度より、第1回の本委員会にて報告をさせていただくように変更いたしましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務事業の説明に入らせていただきます。

資料4をご覧ください。

資料は事前に皆さんご覧いただいておりますので、KPIを含む主な実績評価、今後の方向性を中心に、3事業を一括して説明をさせていただきます。

まず初めに、事業番号1、大分の未来を牽引する事業者育成体制整備事業についてです。

本事業は、中小企業等への経営支援機能強化、スムーズな事業継承が行われる体制整備、中小企業事業継続計画策定支援を柱に、大分県を中心に、大分市、中津市との広域連携により採択を受け、実施しております。

本市は主に中小企業等への経営支援機能強化の中の、経営者向けのデザイン経営の推進を担っております。

KPIにつきましては、本事業は県が主体となって推進している事業であるため、県が行う事業に対するKPIを設定しており、市が行っている事業につきましては、直接的にはKPIに反映されていませんが、本市が行っている事業の評価指標とし、デザイン経営キャンプに参加する企業、クリエイターのペア数、および次代のクリエイター発掘・育成を目的とする「ソーシャルデザインプランコンテスト」の作品応募数を設定しております。

起業クリエイターのペア数につきましては、目標としていた4組の参加があり、デザイン経営を実践的に学ぶ機会の創出に繋がりました。

また、作品応募数につきましては、70作品を目標としていましたが、目標以上の82作品の応募があり、一部のデザインについては、実際に活用予定となっております。

これらの取り組みを通じて、クリエイティブ産業の裾野の拡大、市内クリエイターの育成、クリエイターの発想や技術を活用した中小企業等の販路拡大に寄与できたと考えております。

今後の事業の方向性につきましては、当初、令和7年度までは本交付金の活用を想定しておりましたが、これまでの4年間の取り組みにより、クリエイターと中小企業者のマッチング促進、デザイン経営の導入支援、若手人材の育成といった目的について、一定の到達点に達したと判断いたしまして、交付金事業としては令和6年度をもちまして、終了することといたしました。

今後はこれまでの成果を基盤に、行政主導から地域関係者による自走型・連携型の取り組みへと移行し、これまで構築したクリエイター、企業、教育機関等とのネットワークを活かし、情報発信、人材紹介等の間接的な支援を行うことで、地域内での自立的な展開を後押ししていきたいと考えております。

次のページをお願いします。

続いて、事業番号 2、戸次本町地区にぎわい創出事業ですが、本事業は、戸次本町において、歴史的な町並みの利活用、まちづくりの担い手育成、新たな魅力の創出・発信の 3 つの視点からソフト施策を展開することで、にぎわいの創出を図ることを目的としております。

令和 6 年度は、「在戸蔵（あるとくら）」が主体となりまして、歴史的町並みを活用した、マルシェや縁日などのイベントを開催することで、まちのにぎわい創出に寄与することができたと考えております。

また、在戸蔵を初めとしました、地元組織に対して、先進他都市の尾道市との交流会や、まちづくりの専門家の講演会等の研修を実施することで、まちづくり団体相互の横の繋がりがや、専門知識の習得を図り、まちづくりの活動継続の機運を高めることができたのではないかと考えております。

K P I のまちづくり人材育成数の新規加入数は、令和 6 年度の単年度では目標達成に至っておりませんが、組織立ち上げから 3 ヶ年で 15 人の活動メンバーを確保する目標につきましては、令和 5 年の時点で目標を達成しておりまして、現在も戸次本町の店舗経営者を中心に、18 人のメンバーが活動を継続しております。

今後の方向性につきましては、これまでの 3 年間の取り組みを通じて、にぎわい創出を担う組織体制の構築や、戸次本町の認知度向上、地元組織のまちづくり活動継続の機運醸成が図られ、地元が主体となって、継続的ににぎわいを形成していく体制が整ったため、令和 7 年度以降は、取り組みの主体を地元組織に移行させることとしております。

次のページをお願いします。続いて、事業番号 3、若手起業家育成事業についてです。

本事業は若者の地域定着と雇用創出を目指し、創業マインドの醸成や、新たな創業者・事業開発などのシーズの発掘、育成を図ることを目的としております。

令和 6 年度は起業セミナーやビジネスプランコンテストを開催することにより、創業マインドの醸成や、新たな創業者・事業開発などのシーズの発掘に繋がったと考えております。

そして、令和 6 年 10 月に、若者同士が出会い、交流を深め、情報共有等ができるコミュニティ機能を持ち、起業支援等を行う若手起業家育成施設「ミラテンド」を開設いたしました。

高校生を中心に、若者の利用が順調に伸びておりまして、施設利用やイベント参加を通じて、起業に関する様々な情報に触れたり、相談をすることができ、シーズの発掘、育成に寄与していると考えております。

これらの取り組みにより、K P I に掲げる若年層の創業相談件数や施設の利用者数は、目標値を達成し、事業効果が着実にあらわれている一方で、若年層の創業割合は未達成となっております。

若者の創業相談において、事業計画の策定や資金調達、進路選択等に時間を要する傾向が見られ、今後の方向性として、学生を中心とした若手起業家の発掘、育成においては、既存の取り組みに加えまして、事業構築や、将来的なリスクを抑えた資金調達への支援、進路選択の一助となる起業家等とのコミュニティ形成を検討の上、長期的かつ継続的な支援を行いつつ、施設の利用状況等を踏まえた事業評価、見直しをする中で事業を進めてまいりたいと考えております。

事務事業の説明は以上となりますが、本日はデジタル田園都市国家構想交付金の採択を受け、実施している 3 事業のみのご紹介となりますが、本市はこの他にも、交付金対象外の地方創生に資する様々な取り組みを進めております。

	国は、これまでの地方創生の取り組みを見直し、新たな施策として、地方創生 2.0 を打ち出し、当面は人口、生産年齢人口が減少することを、正面から受けとめた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくこと、その実現に向けた具体的な支援策として、従来のデジタル田園都市国家構想交付金を発展させました、新しい地方経済・生活環境創生交付金を、令和 7 年に創設しております。 今後も国の動向も勘案しながら、令和 7 年度からは、新しい地方経済・生活環境創生交付金の積極的な活用を図り、地方創生を推進して参りたいと考えております。以上です。
委員長	ご説明ありがとうございました。ご質問・ご意見等、どこからでも結構ですので、お願いできればと思います。 あるいは、共通して、何かご意見等ございましたら是非ともお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	これ（事業 1）に関しては、ちょっと事業が終わってしまうというところで、そうですね今後に関しては自走型の事業になるということですね。 その辺りの伴走はどういうふうになっているのかっていうのが 1 点と、別の質問もよろしいでしょうか。事業番号 3 に関してです。 こちらですね、シンボリックな施設ができて私もよく通りますので、いいなと思っております。いろんな先輩起業家の講演会もあって、私も見に行ったことがある中で、懸念しているのはやはり、もともとこの事業の目的というものは若者の創業支援、実際にそこを立ち上げていくまでっていうところにおいて、この施設を有効活用してくださいっていうものだと思うんですけども、利用者の比率を見ますと、高校生が断トツ多いと。高校生が 722 人に対して、おそらくターゲットとしているであろう大学生が 157 名、その他が 129 名ということで、想像するにやはりその高校生達の学習スペースになっているのかなっていう気がしています。 無料でとても使いやすいですし、大学生は交通費がかかるので、正直利便性というところにおいては高校生の方が、自転車で立ち寄れるということなので、おそらく今学習スペースになりつつあるのかなというふうに思ったときに、この施設が今後、どういうふうな若者に対して、実際の起業をしていく、その K P I の設定の仕方ですね、その辺りがどういうふうになっているのかと。 あとは、7 年度は 4000 万近くの予算をかけるということで、この辺りの K P I の明確化をしていただきたいっていうのが 1 点と、これに関しての事業は今後、自走型になるのかどうか、っていう 2 点をお尋ねしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
委員長	どうもありがとうございます。 それではご回答をお願いできればと思いますが。
商工労働観光部長	商工労働観光部の正池です。 1 点目の、事業が終わって自走についてでありますけども、この事業自体はですね、大分市の方で、平成 30 年から行っておりますデザインエイドという形で実施しておりまして、企業とデザイナーをマッチングして、そこで進めていくという形をとっております。

最初はマッチングの件数とか応募者が多かったんですけど、だんだん同じようなことをやっているの、減ってきたという部分もありまして、見直しをしたということでもあります。

先ほど申し上げましたように一定の成果も出ているということで、話をしているという形にはなっております。

今後についてでありますけども、これまで事業者さんが、この事業を受けていろいろお世話をしてきているところもありますので、そういった方々が、これまで関わってきた事業者さんの相談を今も受けているという状況でもありますし、デザインとかについての質問が市にあった場合には、そういったこれまで関わってくれた事業者さんに繋ぐとかですね、そういった形もしております。

そして、これまでかかわってくれた方が、創業とか、また販路拡大をしたいっていう場合にどういった補助金とかあればいいのかというような聞き取りもしていますので、そういった側面支援という形もしていきたいなというふうには考えているところです。

今現在はそういった形での進め方になっております。

次の若手起業家育成施設の部分ですが、高校生が多いのではないかとこの部分だと思います。

おっしゃられる通りですね、高校生の利用が非常に多いです。

近くに大学がありませんので、どうしても大学生がわざわざ足を運んでという形になってないのが現状であります。

ただ、学習スペースで使われている方も多いんですけども、いろんな本とかですね、また、それ以外に実際に起業に対する相談に来ている方もやはりいらっしゃいますので、そういった姿を見て、刺激を受けて、起業に興味を持ってもらうっていうのはやっぱり狙いではありますので、そういったところを、単なる学習に来ている方にも、あそこに常駐している職員が、「今どういう目的で来ているの」とか、「勉強だけでなくてこういうのもあるよ」というような声掛けも積極的にしているところではありますので、そういったところも、できる限り伸ばしていきたいなど。

また、先ほど説明させていただきましたけども、交流会とかもしていますので、そういったこられた方にも、こんな交流会があるのでよければ来てみませんかというような声掛けをさせていただいていますので、その辺をしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

あと費用についてですけども、費用の多くはですね、あそこの家賃がかなり多くを占めておりますので、今後この事業の交付金自体は、5年まで最大延長していただくことができるようになっておりますので、5年間は延長して行うつもりであります。

それ以降についても、やはりこの事業についてはかなり皆さん期待されている部分もありますので、引き続きやっていきたいと思っておりますので、今かかっている経費をどのように考えるか、また、どこに施設を置くかとかですね、そういった部分も、今後考えていきたいというふうに考えております。

都市計画部長

都市計画部長の後藤でございます。

戸次本町地区にぎわい創出事業なんですけども、6年度に終わりまして、7年度からは自走していただく事業になっています。

活動主体となっております、地域の経営者で組織しております在戸蔵っていうところが、ある程度、4年度からの事業で、まちづくりの機運醸成とか、出展イベント等で、また物販販売等で

収入を得るノウハウを少しずつ身につけていますことから、今後はそういった取り組みを直接的に支援していくということではないんですけども、伴走支援として、イベントの周知とかですね、情報提供とか、大分市ができることについては、これからも支援していきたい。

それと、空き店舗等活用者支援事業補助と言いまして、これについても、新たな空き店舗を利用して、経営者が入ってきていただければ、その後の活動に加わっていただけるということで、この空き店舗を利用した支援事業の支援を継続して行っていきたいと思っております。

それで今後の取り組みに対して、できる限りの支援をしていこうというふうに考えております。以上でございます。

委員

ご回答ありがとうございました。

若手起業家の件は本当にあの施設はすばらしいものだと思いますし、今、やはり全国的にソーシャルイノベーションっていうところは学生の方たちすごく着目してしまっていて、学生のときから起業されるアントレプレナーの子たちもとても多いです。

大人が望むものは、やはりちょっと先の先輩たちの声を聞ける場所っていうのは今大分には少ないと思います。

ですので、先ほどおっしゃっていましたように、定期的な交流会であるとか、あと、実際に起業するときのノウハウっていうのも、リアルな意見を聞くことができない。大人の人たちの起業家に対する支援っていうのはある程度充実しているんですけども、まだ社会経験がない学生たちが起業するとなったときに、そのあたりが聞ける、等身大の方たちとの意見交流会であるとか、大人の人たちからの勉強会であるとか、若者に特化した施設として、起爆剤的なイベントを今後で作っていただければというふうに望んでおりますので、よろしくお願いします。

委員長

ありがとうございます。

起業に関してなんですけどね、いろいろ皆様からご意見出ています。

いかがでしょうか。

委員

その点についてもなんですがちょっと2点ございまして、1点目は事業番号1番についてなんですが、これ今後民間の方でやっていただくということなんですが、これに関わられた方々の聞き取り調査もなされたということです。ここについては、例えばその事業をされた、委託された先の方等に、この事業の課題的なところもちょっと伺っていただいたりしたんでしょうか。

商工労働観光部長

こちらについては、平成30年からずっとやってきたので、その都度、毎年毎年、プロポーザルという形で行っていましたので、それをフィードバックした中で、次の仕様とかを作って、活かしてきているところでございます。

そういった中で、途中でちょっと方向も変えてやったりもしたんですけど、なかなか難しいという部分もありまして、とは言いながらも、成果も出ているというところで、1回見直しています。

ただ、先ほど申し上げましたように事業者さんの意見で、委託事業者の意見も踏まえて、また来年度、再来年度以降ですね、こういった形でできるというのがあれば、大分市としても商工業振興計画の中で、クリエイティブ産業の育成という形を掲げていますので、また何か新しい、

いいものがあれば、次に考えます。

委員

ありがとうございます。まさにそういう聞き取りの中から、しばらくはそのナレッジ、ネットワークみたいところで、伴走されるということですね。わかりました。

あともう1つですね、3番の若手起業家育成事業についてです。

冒頭にもちょっと申し上げましたけれども、あの場所って本当にいいので、色々な活用をして欲しいなと思うんですが、今この事業実績、目標のところにある、利用者数と、相談件数は、達成していますと。ですが、一番この事業で目的としているのではないかと思われる、若手の起業件数は未達成です。何を今後すべきか、何をかいわんやという状況なのかなと思います。

その中でやはり、冒頭にも申し上げましたけれども、起業、特に若手の方が創業するって言ったときに、資金調達の部分、投資家さんだとか、そういう方との出会いの場っていうのは、もう絶対に必要だと思います。

事前にご意見させていただいたときに、Fukuoka Growth Next の話をさせていただいたんですが、あそこは本当に、昔は小学校なんかの建物に、そういう、大学、企業、いろんな人たちが集まる場っていうのを作ってあって、それぞれ個別に部屋はあるんですが、必ずみんなが集まれるシャンパンバーがあるとか、集まる交流のスペースみたいなものを設けておられます。

そういったところに、要するに誰でも入ってこられるんですね。若い、起業を目指す方々だけじゃなくて、例えば、大手の企業の方々があその場所に行って、本当にそういう方々と若い人たちが出会える場っていうのが実現されています。そういったふうに大分もなって欲しいなと思うんですね。

あれだけなんか、おしゃれで、街中に作られた施設なので、なるべく使い方のハードルを下げ、かつ、いろんなイベントも組まれるということなのですが、それは若い人たち、大学生だけじゃなくて、例えば、投資意欲のある方々、或いは地元の企業の方々、いろんな方にお声掛けしていただくようにしていただければと思います。

委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

商工労働観光部長

はい。ありがとうございます。

事前にご意見いただいた施設等についてですね、また視察に行くとか、またそういった勉強させていただきたいなというふうに思っています。

この施設自体が、会員登録をしてもらって、それを見せたら入れるという、喫茶の部分とは別ですけど、それ以外のところは会員登録をもらって、中に入れるとか、あとメルマガを配信するという形になっています。

現在、学生が38%、40%ぐらいですね、社会人が45%、その他が10%というふうな形で、30歳以上の方も数多く登録していただいています。

そういった方にも、LINE等ですね、そういったものを通して、興味を持っていただきたいというのもありますし、そういったセミナーのご案内もしていきたいなというふうには考えております。

いただいたご意見を踏まえてですね、若手だけではなく、いろんな方々と交流できるような施策を、またいろいろ考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。
他にはどうでしょうか。

委員

外国人が起業することにおいての、ちょっと私の考え方なんですけれども。
1つは、例えばAPUとか、県内の大学に比べると多分APUの方々、外国人の方々というのは、起業の割合が、起業意欲の割合がすごく高いということなんですけれども、なかなかその起業に至るまでのハードルが高いと思います。
外国人が日本で起業すると言うとですね、500万の資本金っていうのが求められているところになりまして、学生の時から、例えば大学1年生から4年生まで、一生懸命働いても、なかなか500万っていうのは、留学ビザの労働の条件の中で達成するっていうことは難しいということになっております。
またですね大分県の、例えばスタートアップセンターであったり、ホルトホールの中に機構があると思うんですけれども、その入居の難しさっていうのがあると思います。
例えばスタートアップセンターっていうところだと、結構私も申請をしてみたんですけれども、なかなか結構ハードルが高いですっていうことと、あとはそのホルトホールの創業支援室っていうところにもちょっとアタックしてみたんですけれども、入るためには財務表を提出してくださいって言われたんですね。なかなかそのスタートアップっていう、外国人が営業する活動を行うには、ビザを変えなきゃいけないっていう条件の中、財務表を提出してくださいっていうことだと、なかなか入居が難しいということで、私も断念せざるをえなかったですね。
これがちょっと私の状況ということと、あとは3番目の、この若手起業家支援施設っていうところも私すごい、関心を持っておりまして、1度APUの役員の方とちょっとお話をさせていただいたんですけれども、APUの起業部の話になりまして、その中で、APUの起業部の現在の課題っていうところをちょっとお聞きしたんですね。
その時に、APUの起業部っていうのは、実はあまり機能はできていないと。その問題意識としては、本当に起業する、できる人っていうのは、自分でしてしまうので、そもそもその起業部とか、若手支援施設にはあまり行かないっていう傾向があるらしいです。
なので、APUの起業部とか若手起業家支援施設に入る人っていうのは、多分その起業の意欲があるけど、なかなか能力的に足りないという。だから、実際のマッチングっていうよりかは、起業をしたいから、起業に至るまでのそのプロセスの支援っていうのが多分大事になってくると思います。これは県でも市でも、起業家支援施設の共通の課題だと思っております。
そして、起業家の発掘からサポートしていきましょうという中で、発掘のルートっていうのは、今見た中では、例えばビジネスプランコンテストとか、セミナーとかでされていると思うんですけれども、私からのアドバイスとしては、例えば大学生をメインにするとしたら、大学の中で何かユニットを持つ必要があるかなと考えております。
と言うのは、例えばその新しくできた若手起業家支援施設なんですけれども、大分大学の、例えばその起業とかスタートアップの授業の中ではあまり周知できてないかなと。私も参加させていただいているんですけど、あまり周知できていなかったかなというイメージがございます。
もう1つなんですけど、これはちょっと質問になります。若手起業家支援施設、平成30年度から始めているとは思いますが、今年委託業者が変わって、前年度の起業家支援施設に私行

っております。その中で、会員登録してくださいというシステムがあるんですけども、その会員登録の目的っていうのは、その起業家支援室の効果を図るための目的とか、周知の目的なのかそれとも、例えばその会員登録をすることによって、会員同士のマッチングができているのかどうかっていうところが、ちょっと何かあれば教えていただければと思います。お願いします。

商工労働観光部長

会員登録については、先ほどお話しした通りですね、会員登録していただくことによって、そういった情報をお届けするとかっていう部分もありますし、そういった方が興味を持たれているのかとか、そういった属性を調べるとかっていう部分もありますし、あそこの施設が、入口のところ、カフェがあるんですけど、そこの一部については、民間があそこで営業している。そして、それ以外の奥と、2階について、会員が使えるという、分け方をしていますので、そこに入っていくために、会員登録してもらって、それを見せれば入れるっていう形をとっています。

ですので、主な目的としてはその属性とか、周知とか広報とか、そういう部分が大きくなっています。

それと、先ほどご意見の中で、APUの方々は自分で全部やっちゃって、なかなか支援施設には行かない。行く人っていうのはプロセスの支援を求めているのではないかというご意見だったと思います。

まさにその通りじゃないかなと私も思っておりまして、先ほどもご紹介しましたリアルベンチャーについては、起業で進んでいる方についてはそういう感じでしてもらおう。そこまで至らない方については、市が後押しするという意味で、セミナーをやったり、バーチャルベンチャーという形で事業をやるっていうのを、工夫しながらやっていくようにしております。

またそういった、こういったものをやったほうがいいのではないかというようなご意見があれば、市の方に言っていただければありがたいなと思っております。よろしくお願いします。

委員

ありがとうございます。

ちなみに私が今チャレンジをしている事業としてはですね、まさにこういう課題とすごく合うかなと思うんですけども、プロジェクトのマッチング型のアプリを作っておりまして、例えば、この、若い方がチャレンジしたいことっていうのを、プラットフォームに上げることによって、この登録している方々全員で、できる範囲のものを支援するっていうマッチングアプリを、ちょっと今作っております。

まさにですね、先ほどもおっしゃられた通り、例えば、この1番の方でもですね、例えば中小企業とデザイナーのマッチングや、学生のマッチングがあるかどうかわからないんですけども、私はこういう、1つの課題っていうのは、個人の課題とか、社会の課題、県の課題とか市の課題っていうのを、地域で取り組みができるようなプラットフォームを作っておりますので、そこもちょっといろいろご提案させていただければと思います。ありがとうございます。

委員長

委員はまだミラテンドを使っていないんですね。

委員

まだ会員登録は。前年度の会員登録と今年度とはまた違う形になっているんですかね。これもちょっとアドバイスですけど、それがちょっと惜しいですね。

前年度連携された会員の方々の資料が、またもう1回登録になるっていうのは、ちょっと惜し

かった。私はまだ行ってないんですけども、ちょっと通ったことはあるんですけども。
下のカフェが、今営業されてないんですかね。

商工労働観光部長

猿田彦コーヒーっていうところが、限定ショップという形でやっています、いったん閉めたんですけど、そのプロデュースという形で、またカフェを再開していますので、今開いている状況であります。

委員

ありがとうございます。

委員長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
どうぞご忌憚のないご意見をいただければと思います。
お願いします。

委員

今の件ですけども、私ども実は支援をする側なんですね。で、使ったことないんです。正直言って。

みんなに聞いても、ちょっと苦言的なご意見をさせていただきたいんですけども、よくわからないんです、あの施設。正直言って。なんでホルトホールに行かないの。なぜ県の方の、産業創造機構に行かないの、とかですね、なんであそこに作らなきゃいけなかったのか、よくわからないんですよ。

素晴らしい施設だと思っていますけども、なぜ、駐車場があり、既に産業活性化プラザも入っていて、より効果的な運営が望めるホルトホールの中に作らずに、商店街に作ったのかなと。

この施設に市から2000万出しているんですよね。なんでやらなきゃいけなかったのか、って言うところがちょっと知りたいところです。駐車場もないので、とても行けないんですよね。どこに停めて歩いて行けっていう話なんですかね、なんていうのは、我々の周りの支援者側のこれが実際の意見です。

色んな方に聞きました。県の方にも聞きました。色んな方に聞いて、皆さんが分からない。何をやっているのか、建て付けのところがよく分からない。

これは現状だと思いますが、みんな使っていないよねっていうところなんです。

そうした中で、この予算のところについては、これ議会通っているから、予算はついているんですけども、先ほど全体の中でもあった通り、KPIのところの、3つの指標がありますけども、令和7年度の計画としての数値なんかもこの中には入っていないんですけど、この辺さっき言っていたのもここなんですけども、せめて1年間分のKPI的な数値っていうのはやっぱり出したほうがいいんじゃないですかね、っていうところなんです。

7年度にこういうことやりますよっていうのはいいんですけども、そうした中でどういう数値っていうのは、全体のところも含めて、全部出したほうがいいんじゃないですかねっていうところも一つありますが、この2つの面について。

まず1つは、建て付けがわからない。どうやってあそこにアクセスをして行けばいいのか、あそこに2000万を出すんだったら、ホルトホールまだ空いていますよね。ということですよ。全部使っていないですよ、っていうところがありますけれども、それを使ったほうがいいんじゃないのか、ワンストップでできるよねっていうことがありますよね。

あえてあそこにやった理由はなんだろう。これを民間で考えると、これ 2000 万もったいないよね、っていう話で正直。集約しましょうという話になると思います。普通の民間の事業者がやっているんであればですね。

その辺ところをちょっとお尋ねしたいと思う。

そして 7 年度の係数を出せるのか出せないのかですね。

よろしくお願いします。

商工労働観光部長

はい。KPI についてですけども、この交付金の部分について今出していますので、当然この事業についての事務事業評価は内部で当然していますので、これに対する 7 年度の目標値等は設定、今ちょっと数字は覚えておりませんけど、していると思いますので、そちらについてはこの様式が、国とかに出す分として、作っているとは思いますが、この会議で必要ということだと思いますので、翌年度以降、別紙資料というような形で、提出することは可能であります。KPI を作ってはおりますので、当然、それはあると思います。

次に場所についてですけども、やはりまず若い人に、まず就職だけではなく、起業にも興味を持ってもらいたいということでの発想から、この事業をまず起こしていくということになります。そういった中で、最初に、今の場所にある前は、wazawaza ビルですかね、そこでまず開業しました。なかなか場所が良くないということで、また新たに提案をもらって、今の場所で、賃貸でやっているという形になります。

そして、当然おっしゃられるように、市の施設であるホルトホールとかに設置すればいいじゃないか、というご意見はもっともだと思います。

ただちょっとその当時に、おそらくですけども、申し訳ありませんちょっと私が、その当時の協議に入っておりませんので、申し訳ありません。ちょっと記憶があれですけども、ホルトホール、指定管理者で今やっていますので、そういった部分の兼ね合いもあったのではないかなというふうには、思っております。

ただ先ほど最初の意見の方でありましたように、この後、交付金をもらった後にどうやっていくのっていう質問があったと思いますけども、これから進めていく中で、場所はあそこで本当にいいのか、高校生の勉強スペースになっているじゃないかというようなご意見等も踏まえて、今後どうやっていくのがいいのかっていうのは、検討させていただきたいなというふうに思っております。

委員

例えばホルトホールの中の料理の部門がありますよね。ほとんど稼働してないということで、これ、ホルトホールの方では意見というか話を聞いています。

ああいう所を使えないのかとか、また銀行が抜けた後っていうのはどうなっているんですかね。今空いていますかね。入ってないですよ。あそこもなんか空いていますよねとか、いろんなところでやっぱりこう見直す必要があると思うんですよ。

当時がどうかとして、これ、この 7 年度、今回、切り換えて新しい業者の方に変ったということは、おそらく手を挙げて、させてあげているのもあるんでしょうけども、そこでの見直しということができなかったのかとかですね、いろんなことが考えられると思うんですよ。当時の委員会を踏襲しちゃっているんでとかいうことで、いろいろあると思うんです。

そういうところも含めて、当時、担当はしていなかったということなんでしょうけども、何か

商工労働観光部長

正直言って、釈然としないものがありますよねっていうことですよ。

そういうところももう一度確認をしたいところです。

はい。すいません。当時担当してなかったっていう言い方は私もちっとおかしい。申し訳ありません。そういうつもりで言ったわけじゃありませんで、記憶になかったということでもあります。

当然、今民間目線で見たとときにはそういったご指摘ももっともだと思いますので、当然ですね、今後どのような施設であるべきとか、費用対効果とかですね、そういった部分も含めて、検討させていただきたいというふうに思っております。

委員長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

はい、ありがとうございます。

今ですね、委員の皆さんからたくさんのご意見をいただきました。

施設を設置している以上、コンテンツというか、内容の部分、サービスの部分というのをしっかりと検討していただくということと、とにかく今、起業したい、創業したいという、事業を起こしたいという高校生、中学生が実はたくさんいてですね、そういうニーズというものをぜひ、ただ単に建物に連れていくというのではなくて、誘導するということももちろん必要なんですけれども、是非ともそういうニーズを、吸い上げていってもらえればというふうに思います。

よろしくお願いいたします。

あと全体を通してですが何かご意見ございましたら、ご質問ではその他のところでもいただい

てはいるんですが。

委員

この委員会の場でふさわしいのかは分からないんですけども、知識不足なので笑って聞いてください。

例えば、私が勤めていた時には、部署の名称は、一目見てその部署が何をやっているかわかるような名前にせよと、言われてきたんですね。

例えば、子どもすこやかというのは、そうか、こういうことやったださっているんだなっていうのは、何となくイメージが分かるんです。

申し訳ありません、私教育内部の方でやっていたので、行政を知らないんですけど、例えば教育部の教育監さんのお立場、たぶん教育次長さんのようなお立場だと思うんですけども、こちらにいる方、教育監さんのお仕事って分かりますでしょうか。

そういう意味で、一般市民の言葉として、一般市民から見ても、パッと見てその仕事の内容が分かるような名称を考えていただければと思ったんです。この場でいいかは分かりませんが、ということですよ。

委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

教育監

大分市教育委員会の教育部教育監を務めております、野田と申します。

十分なご説明のお返しができるか。部署の名称がちょっと抽象的であったり、分かりにくいということで、今私を例に挙げられ、ご質問いただいたと思いますけれども、基本教育委員会で

ざいますので、教育長を中心に、学校教育、そして社会教育の分野の行政を担当しているところでございます。

隣に教育部長がおられますけれども、部長を補佐するというのが、私の大きな役目でありましてけれども、私は実は、平成 17 年までは、実際の中学校の社会科の教員をしておりました。平成 18 年から、市の教育委員会の方に異動して、今に至っておりますけれども、そういった立場で、実際に学校の目線から、学校教育そして社会教育を考えるということで、十分ではございませんけれども、務めさせていただいているところでございます。

今日いただいたご指摘、私もちょっと、名刺に自分の仕事の内容も含めて示して、今後アピールしていこうと思っております。

以上です。

委員長

よく分かる、明確な表示というか、何をされているかっていうことが必要だっていうことはとても大事な貴重なご意見だと思いますので、どうもありがとうございました。他にはよろしいですかね。

委員

ちょっと今日の議題 3 つには該当しない部分にはなるかと思うんですが、最初の議題 1 のご説明いただいた際に、官製談合による入札に切り換えたという案件があったかと思しますので、ちょっとその関係で質問と意見を混ぜて、発言させていただきたいと思います。

趣旨としては全くその通りで、入札で対応するというで全く異論はありませんけれども、一方で、単純に考えたときに、随意契約がすべて悪というようなものではないとは思っているんですよね。

おそらく金額とかの要件もありつつ、比較的安い単価のものは随意契約で、入札になれば、当然、金額的には高いものっていうふうになろうかと思うんですよね。

透明性とかそういう趣旨としては、今の入札に変えていくっていう路線で問題ないと思うんですが、一方でお困りになる方は出てこないのかなっていうのがまず、単純に思いました。

というのが、先ほど言いましたその金額で単純に考えたときには、先般、国も米問題でいろいろと、私はあれが正しいとは思っておりませんが、スピーディーさというメリットも一方で随契にはあるのかなというふうに思うんですよね。

なので、ちょっとどういうやり方になっているのか分からないんですが、すべてを入札に変えるというのが本当に適正なのかどうかっていうのも単純に分からないところもありますし、それによって、例えば業務委託で、単純に思いつくのは除草、草刈とかになるかと思うんですが、今までは 1 件で頼めていたものが、複数合わせて頼むことによって、スピーディーさという意味では、ひょっとしたらデメリットになるのではないかな。そういった心配もあったんです。

なので、当然それがすべてクリアできていけば、入札っていうのは非常にいいことだと思うんですけども、それによって困る地域の方であったり、団体の方であったりというのが発生するんであれば、従来の随意契約と、指名競争入札って言うんですかね、そのこの区別っていうのは、あったままでもいいのかなというふうに思いましたので、その辺がどういうふうに運用されているのか、また今後も、どういうふうに運用していくのかということについて少しご説明いただければと思います。以上です。

総務部次長

はい。総務部の安東でございます。

4月1日から、委託業務も含んで、できるだけ入札という形で運用しているんですが、実際の運用としては、緊急性であるとか、特殊性を持ったものについては、現在でも随契の運用をしております。

先ほど委員が言われたように、例えば地元でそこしかできないとか、いろんな運用を図らなければ不都合な部分というか、そういったところも出てくる可能性、実際そういう声を受けている部分もございますけど、今は庁内の中で、PTみたいなものを組んで、この件については随時、検討を重ねているところです。

そういう声が上がってということも想定はしておりますので、今後、それを進めるにあたって整理をしていきたいというふうに考えております。以上です。

委員

はい。ありがとうございます。

というのが、心配だったのはですね、金額的に高くなりやすくなるとかという問題があるのであれば、例えば地域の零細企業というか、ほとんど個人事業主の方であるとか、そういった方が受注できていたものが受注できなくなるとか、そういった影響も今後ありえるのかなというふうに思ったんですね。

倒産件数も年々増えているという状況もありましたので、そういった意味で影響が出なければいいなという心配がありましたので、ぜひそのままお願いできればと思います。以上です。

委員長

どうもありがとうございました。

時間もそろそろ参りましたので、このあたりでよろしいでしょうか。

それでは本当に今日は活発で、それから貴重なご意見、ご教示ありがとうございました。

以上ですべての議事を終了させていただきます。

皆さん、どうもありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

事務局

渡邊委員長ありがとうございました。ここで事務局より連絡事項がございます。

事務局

それでは事務局より、今後のスケジュールについてご連絡させていただきます。

次回、第2回の大分市行政評価・行政改革推進委員会につきましては、10月下旬の開催を予定しております。

第2回の会議では、行政評価についてのご審議をいただきたいと考えております。

場所や議事内容等の詳細につきましては、改めて事前にご連絡させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

事務局

それではこれをもちまして、令和7年度第1回大分市行政評価・行政改革推進会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。